

集える場とつながりのあるまち

1 田無第三中学校校舎等建替事業

本市では、学校を核としたまちづくり、地域づくりを進めています。

「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、歩いて行ける距離や公共施設の配置バランス等を考慮しつつ、中学校を中心とした範囲を「中学校区」としてまちづくりを進めていきます。

そして今後、本市の学校施設は、今後一斉に建替え時期を迎えます。このことから、令和6年度から新たな計画期間を迎える学校施設個別施設計画を策定し、安全性を確保しつつ、計画的に施設整備を進めるとともに、中長期的なトータルコストの縮減・平準化と教育環境の向上を同時に図ってまいります。

(1) 学校建替協議会の設置

田無第三中学校の建替えにあたり、学校建替協議会を設置し地域住民への意見聴取を広く行いながら、基本プランや基本設計の検討を進めます。

学校建替協議会は、児童・生徒の保護者、地域の関係団体、学校関係者などで組織し、地域特性に応じた学校施設の複合化や多機能化について検討します。

(2) 予算額（案） 20万円 建替協議会委員謝金

【問い合わせ先】 教育部 教育企画課（TEL：042-420-2823）

2 市民会館跡地活用事業

跡地活用事業者が建設中の建物について、その一部を文化施設として令和6年12月供用開始する予定です。

新施設の名称は、公募・投票の結果「西東京市民文化プラザ」に決定しました。



【建物イメージ図】

※建物の名称は、跡地活用事業者が「ONE FOR ALL 西東京」と決定
※文化施設の名称は、条例の制定をもって正式決定となるため、それまでの間は、「(仮称)西東京市民文化プラザ」と表記します。

(1) 施設の概要

- ・ 開館時間・休館日：午前9時～午後10時・火曜日、年末年始等
- ・ 施設内容：スペースA・B・C・D、会議室1・2、防音室、学習コーナー
- ・ 予約開始：2か月前から 但しスペースA～Dを全て使う場合は3か月前から
- ・ 予約方法：公共施設予約管理システムによる
- ・ 附属設備：拡声装置、プロジェクター、スクリーン、電子ピアノ、アンプ等

(2) 予算額(案) 8,365万6千円

【参考】西東京市民会館跡地には、跡地活用事業者(戸田中央メディカルケアグループ)が新たに施設を整備し、その一部を公共施設として市が賃借・運営します。

民間施設部分には、健診センター、透析クリニック、整形外科クリニック、健康支援スタジオ、在宅支援施設、テナント等が予定されています。

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 文化振興課 (TEL: 042-420-2817)

3 子どもの文化芸術事業補助金の創設

市内で行われる、子どもを対象とした文化芸術事業実施に伴う経費の一部を補助する制度を創設し、将来の文化芸術の担い手となる子どもの文化芸術活動の場や機会の充実を図ります。また、本事業はタクトホームこもれび GRAFARE ホールのネーミングライツ料の一部を充当した文化振興基金を財源としています。

(1) 概要

ア 補助対象事業

広く市民に公開する子ども向け、または子どもの発表機会となる文化芸術事業

例：子どもで構成する団体の演奏会や演劇発表会など

※ 営利目的や対象者が限られるなど、補助対象外となる事業あり

イ 主な補助対象経費

謝金、賃金、消耗品費、印刷製本費、材料費、通信費、運搬費、保険料
会場費、配信・記録費、その他市長が認めたもの

(2) 補助額等（1事業あたり）

予算の範囲内で補助対象経費の 1/2 の額とし、上限 20 万円

※予算額を超える申請があった場合は、予算の範囲内で按分

※同一会計年度内における補助金の交付は、1回まで

※国、都、その他の団体等から助成を受けている経費は除外

(3) 予算額（案） 140 万円

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 文化振興課（TEL：042-420-2817）